# まちづくり委員会の活動に参加してみませんか?

まちづくり委員会は介護予防のための「いきいき百歳体操」や世代間交流事業など、健康づくりやつながりづくりを目的とした活動を行い、地域の子どもから高齢の方まで世代を越えた集いの場となっています。令和6年度も楽しく活動していますので、ぜひお近くのまちづくり委員会に遊びにきてください。

地	区	愛称	活動拠点(住所)	
上和	ム 都	ここいち	上私都地区福祉施設 (麻生 188 番地 1)	月 13:30~16:00 第 1・第 4 火 10:00~12:00 第 2 木 13:30~16:00 ※第 1 火曜日は体操教室 第 4 火曜日は高齢者いきいき教室 第 2 木曜日は自由カフェ
中和	ム 都	ぶらっと中私	中私都地区福祉施設 (下津黒 87 番地 5)	水、木 13:30 ~ 16:00 ※木曜日は自由カフェ
下私	ム 都	きんさいや	下私都地区福祉施設 (大坪 69 番地 1)	月木 13:30 ~ 16:00 ※第 1・第 3 月曜日 13:15 ~ 15:15 はカラオケ同好会 ※第 2・第 4 月曜日 13:30 ~ 15:30 はお手まめ倶楽部 ※移動図書館車が来る金曜日は図書待ち茶話会あり
東君	『家	たから	東郡家地区福祉施設 (門尾 31 番地 1)	月火金 13:30 ~ 16:00 ※月・金曜日は自由カフェ
大御	即門	にこにこ	子育て支援センター (郡家殿 281 番地 3)	第 1・第 3 月 13:30 ~ 15:30 金 13:30 ~ 15:30 ※第 1・第 3 月曜日は自由カフェ
大	江	なごみ	大江地区福祉施設 (大江 30 番地)	第 1 金 10:45 ~ 13:15 第 2 ~ 4 金 13:15 ~ 15:15 月水 13:30 ~ 15:30 ※月・水曜日はのんびりデー
済	美	憩や	済美地区福祉施設 (船岡殿 426 番 1)	水 9:30~11:30、13:30~15:00 ※午後自由カフェ
船	岡	ゆみりん ふなおか	船岡地区福祉施設 (船岡 619 番地)	月水 13:30 ~ 16:00 金 10:00 ~ 12:00 ※水曜日は自由カフェ、金曜日はカラオケ
	Ē	すまいる隼	隼 Lab. (見槻中 154 番地 2)	火 13:30~16:00
安	部	あべ茶や	安部地区福祉施設 (安井宿 713 番地 1)	月、火、木 10:00~16:00
八	東	ほっと八東	中央人権啓発センター (才代 129 番地 1)	月 13:30 ~ 15:30 ※第1・第3月曜日は自由カフェ
丹	比	いきいき丹比	八東保健センター (男女共同参画センター) (徳丸 578 番地 1)	第2・第4水13:30~15:30

#### eスポーツ体験交流会を開催しました!

3月23日(土)、安部地区福祉施設の改修を記念して eスポーツ体験交流会を開催しました。

当日は子どもから高齢者まで約30名が集まり、お 茶を飲んでのんびりと交流しながらeスポーツを体験 しました。

大きなスクリーンにゲーム画面を映し出すことで、 プレイヤーも観戦者も一体となることができ、大き な拍手と歓声を上げて盛り上がりました。

参加者からは「初めてゲームをやってみたけど楽し かった。」、「次はみんなでeスポーツ大会をやってみた い。」といった声が上がっていました。

今回の施設改修で交流室がバリアフリーとなり、よ り一層快適に過ごせるようになりました。今後もeス ポーツをはじめとした楽しい事業を企画しますので 新しく生まれ変わった安部地区福祉施設にぜひ遊び にきてください。



太鼓の達人を競い合うプレイヤ



お茶を飲みながらゲーム観戦

### 民生委員・児童委員は

あなたの身近な相談相手として、 その内容に応じて関係機関への

#### 「つなぎ役」 になります

民生委員・児童委員は、私たちの日々の暮らし の中で起こるさまざまな心配事や相談を伺い、内 容に応じて関係機関へつないでくれる最も身近な 相談相手です。誰に相談したらいいか分からず、 一人で悩みごとを抱えていたり、相談内容を他人 に知られるのが不安といった理由で相談をため らっていませんか。

民生委員・児童委員は、民生委員法および児童 福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された無 報酬のボランティアです。非常勤の地方公務員と して位置づけられ、守秘義務が課されていますの で、安心してご相談ください。

#### 5月12日は 「民生委員・児童委員の日」

全国民生児童委員連合会は、毎年5月12日から の1週間を「民生委員・児童委員活動強化週間」 と定めています。民生委員・児童 委員は、これからも、町民の皆さ ん、関係機関・団体と連携、協力し、

地域福祉の充実のため、取り組み

問い合わせ 福祉課 地域福祉係 ☎72-3586

## 日赤活動資金へご協力ください

日本赤十字社は、人の命と尊厳を守ることを目 的に設立された民間の団体です。地震や台風など の災害に見舞われた被災地へただちに医療救護班 を派遣するなど、継続的に支援を行います。

毎年5月は、全国一斉に「赤十字運動月間」が 展開され、赤十字会員の加入促進と活動資金の募 集強化を行っています。お寄せいただいた活動資 金は、被災地への救援物資の購入や赤十字の活動 への大切な資金となっています。

本町においても、各集落区長さんを通じて活動 資金の募集を行いますので、主旨をご理解いただ き、1世帯500円の納付にご協力をお願いします。

日赤の活動については、今月号の折込チラシを ご覧ください。

**問い合わせ 福祉課 地域福祉係 ☎72-3586** 



を進めていきます。